

VOL.20 2011年5月発行

〔これまでの研修報告〕

「介護福祉士受験体験談」 (4月)

第24回 (2012年1月) の介護福祉士国家試験に臨めるヘルパーさんが約10名います。その約半数の方が研修に参加し、受験科目の改正、実技免除講習会の特徴、筆記試験の勉強方法・時間、助成制度などの情報を共有しました。

第25回からは、大学や専門学校などの養成校で学んだ学生さんも一緒に受験するようになったり、第28回からは、3年の実務経験に加え600時間の追加講習が受験条件となる審議が進められています。

第24回で受験する方は、今回合格できるよう頑張ってください！

「介助記録 (介助ノート) の意味と書き方の注意点」 (5月)

介助記録ノートは、次の5つの理由で必要とされています。

- ①法令で必要とされているため (参考 障発第1206001号)
- ②利用者さんとヘルパーさんを守るため
- ③利用者さんを支援するヘルパーや医療従事者と共有し、介助の質を向上させるため
- ④介助記録ノートを見直して、振り返りの場とすることで、介助の質を向上させるため
- ⑤サービス提供責任者と管理者が状況を把握して、介助の質向上を支援するため

介助記録ノートに書きべき内容や注意点をまとめた資料は、会社で閲覧も可能ですし、全サービス提供責任者に配布しておりますので、サービス担当者会議 (カンファレンス) などを通じて、利用者さん宅毎に確認して下さい。

受講したヘルパーさんからは、「記録することの大切さ、重要さを知ることができた」「もう少ししっかり細かく書かなくてはいけないと思いました」などの感想を頂きました。

是非、学んだことを利用者さんの介助で生かして下さい！

[今後の研修のご案内]

「居宅介護計画書・介助記録ノートなどの必要性と活かし方」

日時：Ⅰ 2011年6月18日（土）13時半～15時

Ⅱ 2011年6月27日（月）18時半～20時

*2回とも同じ講師、同じ内容です

場所：会社事務所内予定

*受講人数によって場所の変更をする場合があります。その際は、個別にご連絡させていただきます。

講師：木村有孝（介護福祉士、福祉サービス第三者評価調査員）

内容：この1年半の間でサービス提供責任者には居宅介護計画書の作成ポイントは説明してきたのですが、5月の研修を通じて、その計画に同意して介助を受ける利用者さん、計画を見て介助の参考にするヘルパーさんへの説明が私を含め各サービス提供責任者から不十分だったように思いました。

そこで今回は、「アセスメント」「居宅介護計画書」「介助記録ノート」の必要性と活かし方について、皆さんにご説明したいと思います。介助記録ノートの書き方と注意点も再度説明させていただきます。多くの方の受講をお待ちしております。

[新人対象研修レポート未提出の方へ]

新人対象研修に参加できなかった学生さんや1～2年目の新人さんには、3月10日付で一部研修資料と所感を記載する用紙を郵送しました。提出期限である4月上旬を守れず、未だに提出していない方がいます。6月6日（月）までには、必ず提出するようお願いいたします。

[2011年度研修事業に向けて]

当社は、8月が年度終わりで、9月からが新年度です。

2010年度は、お陰様で多くの方が「年1回以上研修受講」の条件をクリアしています。中には複数回参加して知識と技術の向上に努めている方もいます。一方でまだ1回も受講していない方もいます。学生さんであ

ろうと、常勤・非常勤に関係なく、全ヘルパーさんが対象です。研修日時の調整が困難な方は、サービス提供責任者又は研修担当の私まで直接ご相談下さい。

また、2011年度に向けて皆さんが研修でどんなことを学びたいかのヒアリングを開始します。

私の研修担当用メールまでご意見などお聞かせ頂けますようお願い致します。

[最近入社した方へ]

研修案内は、このPAM研修通信以外にメールでご案内することがあります。最近入社した方は、私の研修担当用アドレスまでご連絡下さい。

PAM研修通信と研修に関するお問い合わせ先

パーソナルアシスタント町田

194-0013 町田市原町田4-18-6 マーブルパレス102

TEL : 042-850-9141 FAX : 042-850-9142

kimura @pa-machida.co.jp (研修担当 : 木村有孝)